

## 第4回 大崎上島町振興基本計画審議会 議事要旨

### 【開催概要】

会議名 第4回大崎上島町振興基本計画審議会  
 開催日時 令和6年10月1日（火）13時40分～15時15分  
 開催場所 大崎上島町本庁2階会議室（大崎上島町東野6625-1）

出席者 21名

氏名	団体名	役職	出席者
有田 卓也	大崎上島町社会福祉協議会	会長	○
浅岡 法光	大崎上島町連合区長会	会長	○
児玉 昭彦	大崎上島町連合区長会	副会長	○
山田 泰三	大崎上島町連合区長会	副会長	○
信谷 裕	大崎上島町商工会	会長	○
金子 仁	広島ゆたか農業協同組合	代表理事組合長	欠席
中村 修司	大崎内浦漁業協同組合	代表理事組合長	○
濱中 国雄	大崎上島漁業協同組合	代表理事組合長	○
下末 法子	大崎上島町商工会女性部	部長	○
岡田 太郎	大崎上島町商工会青年部	部長	○
中原 幸太	大崎上島町観光協会	会長	代理：反岡 和宏
逸見 真	広島商船高等専門学校	校長	○
岩崎 太郎	大崎上島町農業委員会	会長	代理：越田 賢一
森本 儉	大崎上島町民生委員児童委員協議会	会長	○
堀 一朗	青少年育成大崎上島町民会議	会長	○
田房 明美	大崎上島町女性会	会長	○
末田 尚行	大崎上島町PTA連合会	会長	欠席
信谷 俊樹	大崎上島町議会	議長	○
水橋 直行	大崎上島町議会	副議長	○
閑田 大祐	総務福祉文教常任委員会	委員長	○
森若 厳	産業建設常任委員会	委員長	欠席
小田 博	大崎上島町	副町長	○
佐々木智彦	大崎上島町教育委員会	教育長	○
坂田 誠	大崎上島町	総務課長	○

## 【開会】

＜事務局 第4回大崎上島町振興基本計画審議会開会宣言＞

### 【1 有田会長挨拶】

＜有田会長挨拶＞

委員の皆様におかれましては、ご多用の中、第4回大崎上島町振興基本計画審議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

前回の審議会では、基本構想案について事務局から説明があり、主に、「まちづくりの主要課題」、「将来像（案）」や「施策体系（案）」について、皆様にご意見を伺いました。

本日は、意見照会の結果を踏まえた「基本構想案」についての説明と、施策ごとにまとめた基本計画について、現時点でのとりまとめ状況の説明があると伺っております。

また、先ほど事務局から説明がありましたが、次期人口ビジョンと総合戦略の策定に当たっては、現在進めております長期総合計画との整合を図りながら、同時進行で議論していくべきではないかと考えています。

長期総合計画は町行政の指針となる町の最上位計画ですが、町行政の全体を網羅する、いわば、「守りの部分」であると言えます。一方で、総合戦略とは、人口減少対策に特化した「攻めの部分」だと言えます。いかにして、人口減少を緩やかにしていくか、その施策の検討にあたっては、総合計画と整合を図りながら進めていく必要がございます。

皆様にはご負担をお願いすることとなり大変恐縮ですが、第3次総合計画の策定とともに、総合戦略の策定にあたっては、この審議会の場で、ご知見を頂きたいと思っておりますので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、本日も、委員の皆様からの忌憚のないご意見をいただければ幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

### 【2 協議事項】

#### 2-1 【大崎上島町第3次長期総合計画基本構想（案）】

会長	これより議事を進めさせていただきます。 2の協議事項に入ります。「(1)大崎上島町第3次長期総合計画基本構想（案）」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	＜資料1説明＞
会長	ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質問等はありませんでしょうか。
委員	基本目標1から4までは優先順位を示しているのでしょうか。
事務局	優先順位を示しているものではなく、同レベルの位置付けになります。
委員	基本目標3「活気に溢れ、安全で快適な住みやすいまち」には、新

	たな産業の創出について記載がありませんが、既存の取組で対応していけるという考えでしょうか。
事務局	基本目標3のうち「雇用の創出」には、企業誘致も含まれています。26 ページでは大枠としての記載になっていますが、企業誘致等の方向性については、資料2で説明する基本計画(案)に記載しています。
委員	既存の産業はもちろん大事にしていけないといけない部分ですが、新たな産業の創出や町外からの企業誘致をしっかりとやっていかないと、どんどん産業の規模が小さくなっていきます。チャレンジはしないのでしょうか。
事務局	企業誘致については、大きな企業に限らず、個人も含めて考えています。資料1では詳細まで記載していませんが、そういった取組についても資料2に記載していきます。
委員	基本目標の大枠の中にも、こういうことにしっかりと取り組んでいくのだという決意表明として示すことが重要だと思います。
事務局	いただいた意見をもとに検討し、修正等の対応をしていきます。

## 2-2【大崎上島町第3次長期総合計画基本計画(案)】

会長	続きまして、協議事項「(2)大崎上島町第3次長期総合計画基本計画(案)」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<資料2説明>
会長	ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質問等はありませんでしょうか。
委員	24 ページにある「施策と主な事業」のうち、「03 犯罪をした人などへの支援」は唐突な感じがします。犯罪被害者に対する支援ではなく、犯罪をした人への支援なののでしょうか。どの程度の犯罪を想定しているのか、具体的なイメージができません。
事務局	加害者の人権もありますので、そういった面から記載したのになります。取組内容の詳細については、担当課に確認します。
委員	先ほど企業誘致について意見がありましたが、あらゆる方策で人口減少対策を考えていく必要がある中で、企業誘致はとても大事な位置付けだと思います。前回、IT企業の積極的な誘致してはどうかという意見を提出しました。島の特性を活かしながら、どのような企業の誘致を想定しているのでしょうか。
事務局	我々としてもIT関係を想定しており、進出済企業の関連企業の誘致なども考えています。この他にも、1人や2人でもできるような、例えば、建築家や料理人の誘致も可能性があると考えています。これ

	<p>という職業に特化する訳でなく、可能性を広げて誘致していきたいと考えています。</p>
委員	<p>業種を絞って取り組む視点も大事かと思います。</p>
委員	<p>ふるさと納税は大きな財源となるため、拡充していただきたいと思 います。返礼品では、みかんやレモンなどの木を1本提供するなどの 工夫だけでも付加価値があると考えます。</p> <p>また、大崎上島町は広島県内で7番目に人口に占める外国人の割合 が高いというデータを見ました。今後は、町内に居住する外国人への 対応策を考えていくべきです。外国人労働者の技能実習制度に代わり 、新たに育成就労制度を設けることとなりました。特定技能制度を 拡充し、82万人の外国人を受け入れることを国は検討しています。現 在、町内の造船所等で働く外国人を拡大することが目に見えている中 で、文化的摩擦が生じないようにしていく必要があります。外国人向 けの教育センターを町内に整備していくことも大事なかと思 います。旧木江中学校や旧木江工業高校などの遊休施設を活用してはどうか と思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>旧木江中学校は町有施設のため活用は考えられますが、旧木江工業 高校は既に企業が取得しているため、町による活用は難しいです。イン バウンドや外国人技能実習生に関しては、各担当課において施策を 検討して取り組んでいくこととなります。</p>
委員	<p>外国人の受け入れのための準備室があってもよいと思 います。バイリンガルの採用も検討していただきたいと思 います。</p>
委員	<p>外国人労働者や罪を犯した人に対する偏見は無くして欲しいと思 います。外国人労働者は就労目的ということもあって一生懸命頑張っ ていますし、町の労働力を支えてくれています。また、罪を犯した人 を社会で受け入れていく受け皿が必要と考えます。企業も住民も意識 を変えて、皆が安心して住みやすい大崎上島町にしていく必要がある と思 います。</p>
委員	<p>現在、実施していない新たな事業や取組はどれくらいあるの でしょうか。</p>
事務局	<p>資料2のうち現在実施していない新たな事業や取組の数につ いては、すぐにこの場ではお示しできませんが、もちろん新規事業も含 まれています。</p>
委員	<p>第2次計画の策定時にも意見しましたが、資料2を見る限り、既存 事業をそのまま記載しているに過ぎないのではないかと受け取れま す。他の自治体においてもこういうものなのではないでしょうか。</p>

事務局	自治体によっても考え方は異なると思いますが、長期総合計画は10年スパンでの策定が一般的で、5年間で見直しする場合があります。時代の潮流を受けて、新しいキーワードを入れていくことになると思います。
委員	今すぐ解決できそうなことについて、10年間かけてやっていくのでしょうか。これだけスピードのある時代の中で、既に何年もかけてやっていることを、また10年間もかけて町の総合計画として推進していくのはどうなのかなと思います。もう少し先を見据えたというか、これまで全く取り組んでこなかったようなことを盛り込んだ方が面白いのではないかと思います。
事務局	新しい視点や考え方等を踏まえて作成していくことは大事と考えます。長期総合計画は町政運営の方針を示すものですので、当然ながら既存の取組も継続していくことになります。また、表現は変わっていない部分はありますが、事業は新しい視点を踏まえたものになっています。
委員	これまでと継続して同じ目標を立てるのであれば、せめて0%から100%にするなどの思い切った記載が必要ではないかと思います。
事務局	そこは重々承知しています。いただいたご意見を踏まえ、担当課と共有し、内容を詰めていきます。絵に描いた餅で済ませてはいけないと思っています。
委員	町の将来像だけが違って、内容がさほど変わっていないようなことであれば、魅力のある町になっていく気がしません。そんなことではダメだと思います。他の委員からも意見がありましたが、担当課レベルだけではなく全体で、どうしたら意見を取り込めるかということを考えて欲しいと思います。
事務局	そういう意味では、この場でできるだけ多くのご意見をいただき、「こういう意見を審議会でいただいているんだ」と、庁内全体を巻き込んで進めていきたいと思っています。
委員	第2次計画の基本計画全体の達成度評価点は78.7点でした。残りの約22%を解決しながら、第3次計画に取り組んでいく必要があります。今回の課題を見ると、離島の特性はあるものの、ほとんどが大都市を除く全国の市町村が抱えている共通課題だと思います。そういう意味では、この島だからできるという、より斬新な新しい攻めの発想で取組を考えて欲しいと思います。今までやってきたことを拡充してより良くすることはもちろん大事ですが、今後のことを考えると、産業や人の流れも必要になってきますので、思い切った政策を打ち出

	<p>してもいいのではないかと思います。全体を網羅する必要はあると思いますが、例えば、「介護に特化した島」などの特色を打ち出して、優先順位をつけて集中的にやることも必要だと思います。</p>
委員	<p>観光で頑張っている各地では共通して、地元の農産物や水産物を、「地元の産品ですからどうぞ買って帰ってください」とPRしたり、宿泊施設では、地元のたまねぎとか魚とか野菜を「地元のものしか使っていません」と言って、アピールポイントにしています。このことは大崎上島町にとって非常に重要なことだと思います。そこで、地産地消をどうPRしていくかということについて、前回、意見を提出したのですが、残念ながら本日の資料にはそういった発想が何も記載されていません。農業や漁業を通じ、新しい人たちを育成していく、人材を開発していくことが絶対に必要なことで、外してはいけないところだと思いますので、農業や水産業の部分にそういった理念を記載していただきたいと思います。念のため、これは地域の産品としてどうPRしていくかということであって、食育として小学校や中学校の子供たちに教えるという意味での地産地消ではありません。テレビ番組で見た方がいるかもしれませんが、世界的に観光地として一番PRしているのはスイスです。スイスでは、地元で採れたものを地元の人たちが消費することが当然のこととして、スーパーマーケットで価格が2～3割高くても、地元のものを買って地域を支えていく運動を活発にやっています。こういう取組が浸透すれば、第一次産業に就く人たちが活性化しますし、目標も立てやすくなると思います。是非、住民全体にきちんとアピールしていくことと、地域の産品を地元で販売するための施設について、例えば、公設民営で設えていくかということも含めて、5年、10年のスパンで考えていくべき施策だと思います。既に検討したけど、検討に値しないということなのか、そこはよくわかりませんが、考えていただきたいと思います。</p> <p>あと、36ページの「01 つくり育てる漁業」の推進及び水産資源の確保について、「地先に滞留した魚価の高い魚種」と記載されていますが、例えば、メバルやオコゼやアコウなど、この島に特化した魚種を明記した具体的目標にした方が良いので、検討してもらうよう担当課に伝えています。検討してみてください。</p>
事務局	<p>地産地消の重要性は認識しています。現状、担当課では抱えきれない部分もありますので、5年先くらいである程度の形ができるよう、体制の整備も含め対応していきたいと思います。</p>
委員	<p>直近のイノシシの捕獲数はどの程度でしょうか。</p>

事務局	700頭前後だと思います。
委員	イノシシやシカなどのジビエを大崎上島のブランド品として、ふるさと納税の返礼品にできないのでしょうか。
事務局	ジビエの活用についても、担当課と調整したいと思います。
委員	以前から架橋を要望しているという話は聞きますが、進展がありません。一番困っているのは、産婦人科や入院可能な医療機関が無いことです。例えば、橋ができるまでの間は既存施設でも入院できるような離島特例を国に認めてもらうとか、また、産婦人科に通えないのだから、産婦人科を作るための予算を国から引っ張ってくるとか、そういう思い切ったことをしないと、絶対に若者は入ってきません。生活の基本となる健康維持のための病院や、出産に必ず必要となる産婦人科が一番大事です。国に特例を申請し、入院可能な病院と産婦人科を早急に設置してください。
事務局	不足医療科目ということで文言は載っていると思いますが、スピード感についても担当課にしっかり伝えておきます。
委員	66ページの「01 急傾斜地の崩落対策」について、10年前は今ほど雨がひどい状況ではありませんでした。早急に調査を実施するなどし、10年後でなくて、5年後には何とかするように進めていただきたいと思います。
事務局	急傾斜地に関しては、県営や町独自の事業などありますが、担当課には、早急の計画的な予算確保を伝えたいと思います。

### 2-3 【その他】

会長	続きまして、協議事項「(3) その他」について、株式会社さとゆめから説明をお願いします。
株さとゆめ	<資料3説明>
会長	ただいまの説明について、ご質問等はありませんでしょうか。
各委員	<意見なし>
会長	それでは最後に、今後のスケジュール等について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<資料4説明>
会長	ただいまの説明について、ご質問等はありませんでしょうか。
各委員	<意見なし>
会長	本日の議事については、以上となります。スムーズな進行にご協力いただき、ありがとうございました。 それでは、進行を事務局にお返しいたします。

事務局	<p>本日、皆様にご意見を伺いましたが、この場ですぐに答えるのはなかなか難しいことであろうかと思えます。</p> <p>つきましては、皆様の机上に、意見照会様式を配付させていただいておりますので、ご意見等がございましたら、10月15日（火）までに、返信用封筒によりご提出いただきますよう、ご協力をよろしくお願いたします。</p> <p>次回の審議会については、事務局から委員の皆様にご日程を調整させていただいた上で、開催のご連絡を文書にてお知らせします。</p>
-----	---

以上